

視 察 報 告 書

報告者氏名：本石 篤志

委員会名：環境教育常任委員会

期 間：令和7年10月21日（火）～令和7年10月23日（木）

視察都市等及び視察項目：

1. 伊勢原市：教材費等学校徴収金の公会計化について
2. 北九州市：博物館のリニューアルについて
3. 清須市：国の補助金を活用した学校体育館の空調設備整備事業について

所 感 等：

1. 伊勢原市：教材費等学校徴収金の公会計化について

伊勢原市では、当初、2027年度からの学校給食費の公会計化を予定しておりましたが、児童・生徒の保護者の利便性の向上、教職員の働き方改革の推進及び学校における事務処理の効率化を図るため、計画を前倒しし、2025年度からの教材費等の徴収を含めた学校徴収金の公会計化を導入しました。

公会計化導入以前は、教材費等を学校給食費又は牛乳代と併せて、中学校では年5回、小学校では年6回、口座振替により徴収しており、一部の教材の購入費用を現金で徴収する学校もあったとのことです。

また、口座振替手数料は市が負担していましたが、振替手数料削減のため、手数料の減額に応じていた金融機関に保護者が口座を開設する必要があり、保護者は振替時に資金を振り込む等の手数料が発生しておりました。

公会計導入以前の仕組みにおいて、徴収や支払い事務に費やされる時間数は、1校当たり年約173時間と試算されておりました。

当該市の教材費等学校徴収金の公会計化の特徴としては、第1に徴収方法について給食費と教材費等を併せた額を年6回に分けて徴収し、



各学校の裁量を最大限尊重できるように、保護者への通知は予定額で案内し、それを受け、保護者は予定額を6等分した金額を1期から5期にかけて納入し、学校からの購入実績の報告に応じて第6期にて清算する方法を採用している点です。

特徴の第2としては、学校の裁量を尊重するために前年度までの実績を考慮して学校長会が教材費の上限額を設定し、教職員が利用を希望する教材を各学校が予算の範囲内で学期ごとに選定・発注・使用する点です。

特徴の3点目は、伊勢原市予算決算会計規則第25条の規定により、小・中学校長に予算を分配することが認められるため、消耗品費等の一部は学校に分配していることです。

特徴の第4としては、予算執行に関して、教材については納品後各学校が検収したのち請求書を教育委員会事務局に送付の上、教育委員会事務局が分配予算を執行する点です。

当該市における教材費等学校徴収金の公会計化に係る2025年度予算は、歳入が学校教材売払代金として448,832千円で、歳出については、報酬2,603千円、需用費385,183千円、役務費1,040千円、委託料5,760千円、使用料及び賃借料396千円、負担金、補助金及び交付金63,941千円の合計458,923千円が計上されておりました。

当該事業を実施した導入効果としては、小・中学校における教職員在校時間の月45時間以上の超過勤務割合が小学校で3.2%の減少、中学校で5.9%の減少となり、在校時間の平均時間は、小学校で2.4時間の減少、中学校で0.7時間の減少という結果が得られたそうです。

その一方で、課題としては、例年3月の第6期で精算するタイムスケジュールにより、2月中旬には学校から実績報告を提出させる必要があるため、実績報告提出後に学校において事業を実施する場合の対応や、児童・生徒が年度途中で転出した場合、利用した教材の実績の締め括りが円滑に把握できないため、精算に時間を要することにあるとのことです。

所感：視察した伊勢原市の「教材費等学校徴収金の公会計化」につ



いては、学校徴収金事務に関し、教育委員会事務局の徴収金管理係において専任の会計年度任用職員を採用し、当該職員に財務会計システムへのログイン権限を付与して、予算執行伺、負担行為及び支出命令の起案を行っていると同いました。

当該市におけるセキュリティーポリシーには抵触しないとのことでしたが、本市において「教材費等学校徴収金の公会計化」を検証する場合は、「横須賀市情報セキュリティー規則」における本市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、本市が実施する情報セキュリティーを維持するための対策との調整が必要と考えます。

また、当該市において、教材費等学校徴収金の公会計化に係る 2025 年度予算の歳出額合計 458,923 千円が計上されておりましたが、小・中学校における教職員や学校事務職員の人件費削減額等が不明のため、費用面における費用対効果については検証が不能と考えます。

2. 北九州市：博物館のリニューアルについて

北九州市立自然史・歴史博物館「いのちのたび博物館」は、自然史・歴史・考古の 3 博物館が統合して 2002 年 11 月 3 日に開館し、2024 年 11 月 3 日に開館 22 周年を迎え、開館以来の総入場者数が 900 万人を達成しておりました。

2023 年度には、常設展の展示リニューアルを実施し、自然史ゾーンのぽけっとミュージアムや歴史ゾーンの遣明船シアターの展示が更新されました。

当該博物館の理念は、「自然と人間の関わりを考える共生博物館」で、具体的な内容としては、①博物館の展示において示していく、②



教育・普及事業において啓発を行う、③資料収集・保存・研究を進めていくの 3 項目です。

また、方向性としては、第 1 に、知的アクセス権を保障する博物館となるため、ミュージアム・ネット化構想を進め、常時開館する博物館「24 時間ミュージアム」を推進し、知的な疑問や関心に責任を持って応えるとしておりました。

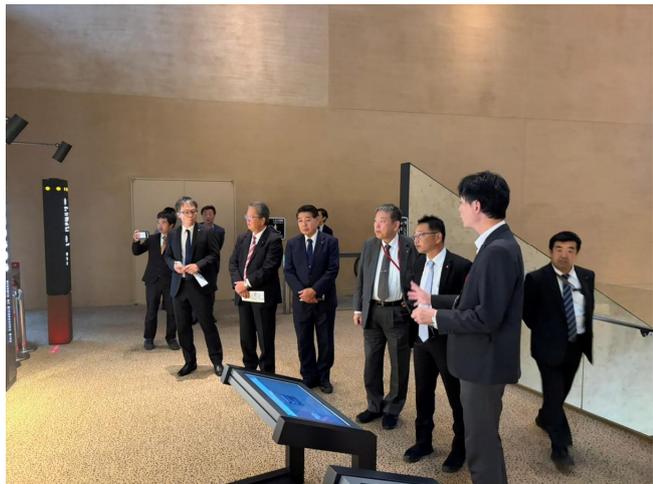
第 2 の方向性としては、セカンドスクールとしての博物館となるた

め、学校等への誘致事業を推進し、学校教育の支援事業を強化・拡大し、家庭教育の支援事業を充実するとしております。

方向性の第3は、研究の成果を教育・普及に生かす博物館となるため、知識と経験を生かし質の高い展示と教育・普及事業を行い、知の集積施設として外部の委員・講師や他組織の指導・助言を実施し、地域の特性を活かした研究を行い広く情報を発信するとしておりました。

北九州市の「博物館リニューアル」に関する本委員会による質問事項第1の「2023年に博物館をリニューアルした際に最重要視した理念やコンセプト」については、リニューアルのキーワードとして自然史ゾーンでは、「超時空間ミュージアム」とし、生命が誕生してから、古生代、中生代、新生代等の各時代の地球の歴史という時間軸と、生息環境である陸・海・空という空間的な広がりを組み合わせ、歴史ゾーンではキーワードを「歴史ドラマチックミュージアム」とし、北九州市の役割や成り立ちの常設展示と北九州市のお祭りの紹介による日本の文化紹介を二つの柱にしたとのことでした。

質問事項第2の「市民ニーズと学術的価値を両立させるための工夫」については、自然史ゾーンでは新種の標本や論文等で認知された標本など学術的価値の高いものを期間限定で特別展示として開催し、市民の認知を促す取り組みや、来館者が興味を示す



と思われる標本の展示を心掛ける取り組みを行い、歴史ゾーンでは、来館者の体験性や体感性を強化する工夫を行っておりました。

質問事項第3の「年間来館者数の維持・増加方策」については、現状、来館者数は令和6年度が147万人で、令和5年度の143万人から右肩上がりの状況となっており、その原因として、3年前から学芸員が企画する年3回の人気のある恐竜、昆虫、爬虫類及び両生類を中心とした特別展の開催が挙げられるとの回答がありました。

また、特別展の広報活動については、北九州市と下関市の小・中学校の児童・生徒に対してチラシを配布し、広島県、熊本県、長崎県、鹿児島県及び岡山県等に教頭や教職員のOBが赴き、修学旅行の誘致

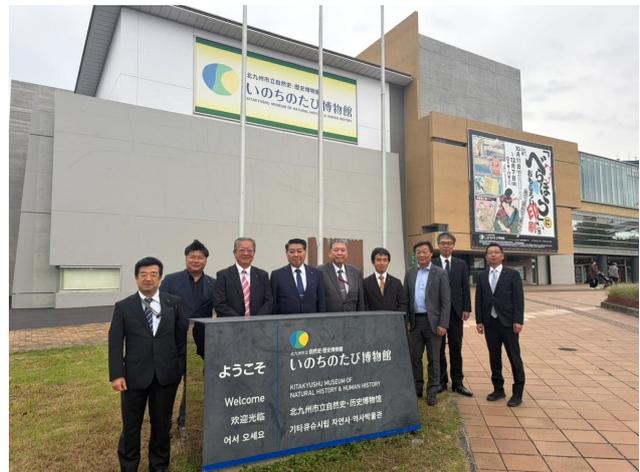
を行っていることも来館者増加の原因として挙げられました。

質問事項第4の「観光戦略の中での『いのちのたび博物館』の位置づけ」については、「北九州市観光振興プラン」の中で重要な集客施設の一つとして位置付けられているとのことでした。

質問事項第5の「リニューアル時の主な課題」については、既存展示とのバランス、市民ニーズの把握、閉館時の情報発信の必要性が課題として挙げられました。

質問事項第6の「リニューアル後の反省点」については、常設展示や歴史資料の万全な保守に至らなかった点の回答がありました。

質問事項第7の「無料化に関する検討の有無」と同第8の「有料化の時期」については、当該博物館は開館当初から有料で、年間の運営管理費が3億円を超える中、博物館の持続可能性を考え、今後も一定の利用者負担を求めるとの回答がありました。



質問事項第9の「歳出と歳入」については、歳出が企画展・特別展開催経費等の約376,000千円で、歳入が博物館使用料等の約248,000千円とのことでした。

質問事項第10の「小・中学校の年間利用回数」については、令和6年度実績として小学校が512団体の34,751人、中学校が82団体の6,526との回答がありました。

質問事項第11の「出前授業の回数」については、令和6年度実績として、22校80人とのことでした。

最後の質問事項として「市内・市外・県外別来場者割合」については、市内が30.8%、福岡市が16.7%、福岡市以外の市外が14.3%、県外が38.2%とのことでした。

所感：本市の市立自然・人文博物館は、三浦半島を中心とした自然と歴史の博物館で、市民文化の創造と発展に寄与する地域の博物館として、①三浦半島の自然の歴史と人の歴史をわかりやすく展示すること、②資料を収集して分類整理し、学術資料として活用するとともに永久に保管すること、③研究機関としての役割をになうこと、④生涯学習の場と機会を市民に提供すること、⑤学校教育に役立てること、⑥自然と文化の遺産を保護する立場にたつこと、との目標のもとに運

営しております。

そして、本市においては令和6年度、この市立自然・人文博物館の常設展示室の全面改修をはじめとするリニューアルにむけて基本計画の素案を策定し、今後については、令和8年度に事業者を選定し、同じ事業者にて実施設計や建築・電気・設備工事、展示制作等を行い、令和12年度以降のリニューアルオープンを目指しております。

北九州市立自然史・歴史博物館「いのちのたび博物館」は西日本最大級の総合博物館であり、文化観光推進法により認定を受けた地域計画に基づく「北九州ミュージアムパーク創造事業」の「中核館」と位置付けられ、自然史分野の資料保有数が合計3,611点、歴史分野の資料保有数が91,043点と本市自然・人文博物館とは比べ物にならない程の大規模な博物館となっております。

しかし、この度の視察により、リニューアル時の主な課題については、既存展示とのバランス、市民ニーズの把握、閉館時の情報発信の必要性があり、リニューアル後の反省点については、常設展示や歴史資料の万全な保守に至らなかった点が判明したことは、本市市立自然・人文博物館のリニューアルに関する環境教育常任委員会における議案や報告の審議の際に判断の材料として資すると考えました。

3. 清須市：国の補助金を活用した学校体育館の空調設備整備事業について

清須市では、近年の災害級の猛暑から市立小・中学校の児童・生徒を



守り、また、発災時には避難所となる市立小・中学校の体育館を良好な生活環境とする必要性から、LPガス振興センターの補助金「災害バルク補助金」（補助率1/2）を活用し、市内全12カ所の小・中学校の体育館等に災害に強いとされているLPガスを用いた空調設備及び発電設備を一斉導入し、教育環境充実

と防災力強化、災害時の安心を両立させました。

空調設備については、電源自立型ガスヒートポンプエアコン（GHP）を採用し、LPガス災害対応バルクによりライフライン断絶時にも3日程度使用が可能です。

また、非常用発電機は、体育館内の一部の照明や、非常用コンセントも使用可能となっております。

イニシャルコストは、工事費として1,044,545千円で、内補助対象経費が782,453千円の実際の補助金額が391,226千円です。

ランニングコストは、LPガスについてはガス事業者と随意契約を結び2025年度単価が341.0円/m³で、保守費用も同ガス事業者と長期継続契約の随意契約を締結し60ヶ月分が8,208,000円となりました。

空調設備整備に向けたスケジュール感は、2021年に実施設計と補助金交付申請を行い、2022年度の5月に補助金の交付決定がなされ、6月に工事・監理契約を締結し、翌1月に竣工に至り、同年度の小・中学校の卒業式から運用を開始したとのことです。

なお、避難所の機能として、LPガスの充填が無くとも3日間はエアコン、半数の照明及び災害用コンセントの利用が可能で、ガスバルクに



においては、付帯設備としてガス栓ボックスを設けているため、炊き出しに活用することが可能とのことでした。

本委員会による質問の①「事業選定理由」については、LPガス振興センターが国の外郭団体になっており、その補助金を活用したが、当時は現在ほど空調設備製品が無く、



様々な補助金がある中で金額面が最も効率的だったのが当該補助金だったことが事業選定理由とのことでした。

②「GHP（ガスヒートポンプ）導入による温度調節の効果」については、具体的な室内温度の計測は実施していないが、夏季における猛暑の中、屋外での体育授業が不能となる場合、体育館での快適な環境下における授業の実施が可能となり、学校開放時には体育館を利用する市民に快適な環境を提供することも併せて実現したとの回答を得られました。

③「災害時の備え」については、停電時に自動的に非常用発電機による電力提供に切り替わり、人手を介さずに夜中でも稼働が可能なため、確実な稼働が担保されることにより発電機稼働のための訓練が不必要とのことでした。

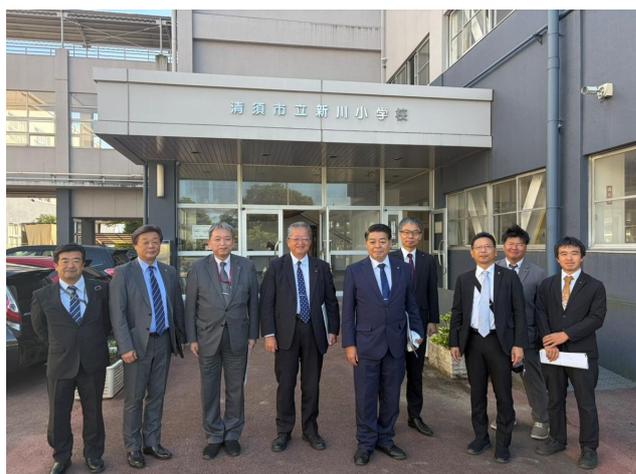
④「GHP 及び LP ガス設備に関するメンテナンス・維持管理」については、随意契約を結ぶガス事業者が提示する消耗部品の交換スケジュールに基づき計画を定めているとの回答でした。

⑤「イニシャルコスト」については災害バルク補助金を用いて削減に努め、「GHP と EHP



(電気ヒートポンプ) を比較したランニングコスト」については、EHP との比較は行っていないが都市ガスと比較して LP ガスを動力源とする GHP が廉価となり、夏場においては電気を動力源とする EHP より LP ガスを動力源とする GHP が電気料金を大幅に削減できると考えられるとのことでした。

⑥「市民や児童・生徒の保護者からの反応」については、直接市民からの意見は聞いていないが学校行事のみならず社会体育や選挙時における投票事務に利用するため、その際に快適な環境を提供できていると認識するとの回答でした。



⑦「事業の評価と今後の展開」については、当該空調設備整備については、市長からのトップダウンの取り組みであるため、他の自治体と比較し先行して整備を行うことが可能となり、今後は多方面から様々な情報を取り入れつつ学校教育施設の整備に活かしていけるよう心掛けた

いとのことでした。

⑧「災害時の LP ガス供給体制を確保するための LP ガス事業者との防災協定」については、LP ガス事業者と随意契約を締結していることにより、災害発生時に優先的に当該空調設備整備に燃料が供給されることとなっているとの回答がありました。

所感：本市においては、市債（緊防債・元利償還金の70%が地方交付税措置）を活用し、中学校2校については令和7年に前倒しで整備し、令和8年度より残る市内小学校44校、中学校21校、高等学校及びろう学校全67校の学校体育館に空調設備整備を4か年計画で進める予定となっております。

本市は比較的都市部に位置しているため、電力インフラが発達しており、停電のリスクが低く、電力会社の拠点や従業員も多く、災害発生時の復旧作業が地方部と比べて早いと言われていることと、平時は電気方式、災害時はLPガス発電機という組み合わせが、災害時は電気、LPガスどちらか一方が復旧すれば空調設備の利用が可能となり、災害時の対応策としては最も効果的と考えられるため、電気方式（EHP）+LPガス発電機の設置（LPガスボンベを複数本用意）で進める方針となっております。

なお、災害時には、LPガス発電機を使用し、ライフライン断絶時にも3日程度、空調設備の使用が可能となります。

この本市の空調設備の整備計画と清須市の先行事例を比較すると、清須市では「災害時の備え」として、停電時に自動的に非常用発電機による電力提供に切り替わり、人手を介さずに夜中でも稼働が可能のため、確実な稼働が担保されることにより発電機稼働のための訓練が不必要であり、本市においても常時人員が常駐しない学校体育館において同様の仕組みが必要不可欠と考えられます。

また、清須市と同様に災害時のLPガス供給体制を確保するためのLPガス事業者との防災協定を締結し、災害発生時に優先的に当該空調設備整備に燃料が供給されることを担保することも必須と考えます。